

協議資料(2)

(更新登録)

社会福祉法人生活クラブ

令和 7 年度第 2 回船橋市福祉有償運送運営協議会

令和8年1月9日

船橋市長 あて



実施法人名

住 所 千葉県佐倉市山崎字石井土 529 番地 1
名 称 社会福祉法人生活クラブ
代 表 者 理事長 三好 規

自家用有償旅客運送登録申請書（案）の提出について

このことについて、別添のとおり、自家用有償旅客運送の登録申請書（案）を提出いたしますので、船橋市福祉有償運送運営協議会に諮っていただきますようお願いいたします。

申請団体名 社会福祉法人生活クラブ

代表者名 理事長 三好 規

連絡先 生活クラブ風の村介護ステーション船橋
047-496-7263

担当者名 吉田 賀子

船橋市福祉有償運送運営協議会 申請団体要件確認票

No.	項目	内容
1	運送主体	<p>名称：社会福祉法人生活クラブ 住所：千葉県佐倉市山崎字石井戸529番地1 代表者名：理事長 三好 規 連絡先：043-497-5333</p> <p>(概要) 訪問介護・介護予防訪問介護、障害福祉サービス(居宅介護)、デイサービス、ショートステイ、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、居宅介護支援、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、特別養護老人ホーム、障がい児者通所支援、保育園、児童養護施設等</p>
2	事業内容	<p>運送の対象</p> <p>船橋市に居住し、対象となる旅客は、会員として登録されたつぎに掲げる者及びその付添い人とする。(令和8年1月末日現在) 詳細は名簿のとおり</p> <p>イ：2人、ロ：1人、ハ：4人、二：1人 ホ：1人、ヘ：1人、ト：1人 合計：8人</p> <p>輸送拠点</p> <p>船橋市</p>
3	利用者から收受する対価	<p>運送の対価</p> <p>基本料金 4kmまで 700円、4km以降 1km毎に 100円 お迎えが4km以上の場合は迎車料金として500円加算</p> <p>(説明)</p>
3	運送の対価外の対価	<p>高速道路・有料道路・有料駐車場等を利用した場合には実費利用者負担</p>
	その他 (入会金等)	<p>当法人の介護保険サービスもしくは障害サービスもしくは自費サービスのご契約者のみ利用可能</p>
4	使用する車両の種類	<p>使用車両</p> <p>ア：寝台車 1台、イ：車いす車 2台、ウ：兼用車 1台 エ：回転シート車 1台、オ：セダン等 2台 合計：4台</p> <p>使用権原</p> <p>複数乗車</p> <p><input type="checkbox"/>あり (下記に内容記入) <input checked="" type="checkbox"/>なし</p>
5	運転者	<p>運転者 10名</p> <p>(内訳) 普通二種免許保持者 10名、普通免許保持者 10名</p> <p>○一定期間運転免許停止処分を受けていない。</p> <p>《講習等の名称》 「参考様式第へ号」のとおり</p>
6	損害賠償措置	対人：無制限、対物：無制限
7	管理運営体制	別紙「様式第7号」のとおり
8	法令順守	別紙「様式第3号、宣誓書」のとおり

関東運輸局 千葉運輸支局長 殿

名 称 社会福祉法人生活クラブ
 住 所 千葉県佐倉市山崎字石井戸 529 番地 1
 代表者の氏名 理事長 三好 規

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第79条の6及び同法施行規則第51条の10の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

名称 社会福祉法人生活クラブ
 住所 千葉県佐倉市山崎字石井戸 529 番地 1
 代表者の氏名 理事長 三好 規

2. 登録番号

関千福第17号

3. 自家用有償旅客運送の種別

福祉有償運送

4. 運送の区域

区 域	備 考
八街市及び八街市を起点とする地域	
船橋市及び船橋市を起点とする地域	
栄町及び栄町を起点とする地域	
成田市及び成田市を起点とする地域	

5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
生活クラブ風の村介護ステーション船橋	千葉県船橋市高根台 2-2-17
生活クラブ風の村介護ステーション八街	千葉県八街市東吉田 912-8
生活クラブ風の村介護ステーションなりた	千葉県成田市大竹字内沼 370

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	所有区分	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	合計 (軽)
生活クラブ風の 村介護ステーション船橋	所有		3				3
	持込	()	(3)	()	()	()	(3)
	合計	()	(3)	()	()	()	(3)
生活クラブ風の 村介護ステーション八街	所有		4				4
	持込	()	(4)	()	()	()	(4)
	合計	()	(4)	()	()	()	(4)
生活クラブ風の 村介護ステーションなりた	所有		3			1	4
	持込	()	(3)	()	()	(1)	(4)
	合計	()	(3)	()	()	(1)	(4)

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

事業用自動車については、※欄に記入すること

7. 運送しようとする旅客の範囲

<input type="checkbox"/>	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
<input type="checkbox"/>	ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者
<input type="checkbox"/>	ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者
<input type="checkbox"/>	ニ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
<input type="checkbox"/>	ホ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
<input type="checkbox"/>	ヘ 介護保険法施行規則第140条の62の4第2号にのる基準（基本チェックリスト）に該当する者
<input type="checkbox"/>	ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

行うものに○を付すものとする。

8. 運送の区域ごとの対価の額

(必要に応じ関係資料を添付のこと)

9. 添付書類

(1) 定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿

- (2) 法第79条の4第1～4号に該当しない旨を証する書類
- (3) 地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類
- (4) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- (5) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- (6) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (7) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (8) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (9) 自家用有償旅客運送自動車の運行により生じた旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類
- (10) 運送しようとする旅客の名簿

【社会福祉法人生活クラブ 福祉有償運送料金】

運送の対価	4km 以内	700 円
	5km	800 円
	6km	900 円
	7km	1000 円
	8km	1100 円
	9km	1200 円
	10km	1300 円
	11km	1400 円
1 km～4 kmまで 700 円		
4 km以降 700円 + 100円／km		
迎車料金	4km以上の場合 500円	
その他	高速道路・有料道路・有料駐車場等を利用した場合には実費	

関東運輸局千葉運輸支局長 殿
指定都道府県の長 殿

宣誓書

当法人における役員の全員が、道路運送法第79条の4第1項第1号から第4号までの
いずれにも該当しないことを宣誓致します。

(年号) 令和8年1月9日

名	称	社会福祉法人生活クラブ
住	所	千葉県佐倉市山崎字石井戸 529 番地1
代表者の氏名		理事長 三好 規

自家用有償旅客運送に使用する車両の一覧

自家用有償旅客運送者の名称

生活クラブ風の村
介護ステーション船橋

番号	自動車登録番号 又は 車両番号	乗車定員 (人)	所有者名	使用者名	備考
1	習志野580 [REDACTED]	4人	オリックス自動車(株)	社会福祉法人生活クラブ	
2	船橋580 [REDACTED]	4人	㈱トヨタレンタリース千葉	社会福祉法人生活クラブ	
3	船橋580 [REDACTED]	4人	㈱住友三井オートサービス	社会福祉法人生活クラブ	
4	船橋580 [REDACTED]	4人	㈱住友三井オートサービス	社会福祉法人生活クラブ	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿

申請者（社会福祉法人生活クラブ）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運転者として就任することを承諾致します。

	氏名	住 所	運転免許の種類	
			区分	種類
1	[REDACTED]	千葉県八千代市 [REDACTED]	普通	1種
2	[REDACTED]	千葉県習志野市 [REDACTED]	普通	1種
3	[REDACTED]	千葉県船橋市 [REDACTED]	普通	1種
4	[REDACTED]	千葉県船橋市 [REDACTED]	普通	1種
5	[REDACTED]	千葉県船橋市 [REDACTED]	普通	1種
6	[REDACTED]	千葉県市川市 [REDACTED]	普通	1種
7	[REDACTED]	千葉県船橋市 [REDACTED]	普通	1種
8	[REDACTED]	千葉県印西市 [REDACTED]	普通	1種
9	[REDACTED]	千葉県船橋市 [REDACTED]	普通	1種
10	[REDACTED]	千葉県市川市 [REDACTED]	普通	1種

- ※ 運転免許の種類欄には、受けている運転免許の別（普通・大型及び1種・2種）を記載すること。
 ※ 第2種運転免許を有しない者にあっては、施行規則第51条の16第1項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

運行管理の責任者 就任承諾書

申請者（社会福祉法人生活クラブ）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運行管理の責任者として就任することを承諾致します。

また、乗車定員11人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者として就任した場合には、道路運送法施行規則第51条の18に規定する国土交通大臣が告示で定める講習を受講することを宣誓致します。

（年号）令和8年 1月 9日

住 所 [REDACTED]
氏 名 吉田賀子

※ 乗車定員11人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあっては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

運送の主体(申請者名)	社会福祉法人生活クラブ 生活クラブ風の村介護ステーション船橋
-------------	-----------------------------------

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名(生活クラブ風の村介護ステーション船橋)

1. 運行管理・整備管理の体制

(ア) 運行管理の責任者の就任予定名簿

No	氏名	住所	資格の種類	委託	協力
1	吉田 賀子	[REDACTED]	その他		
2					
3					

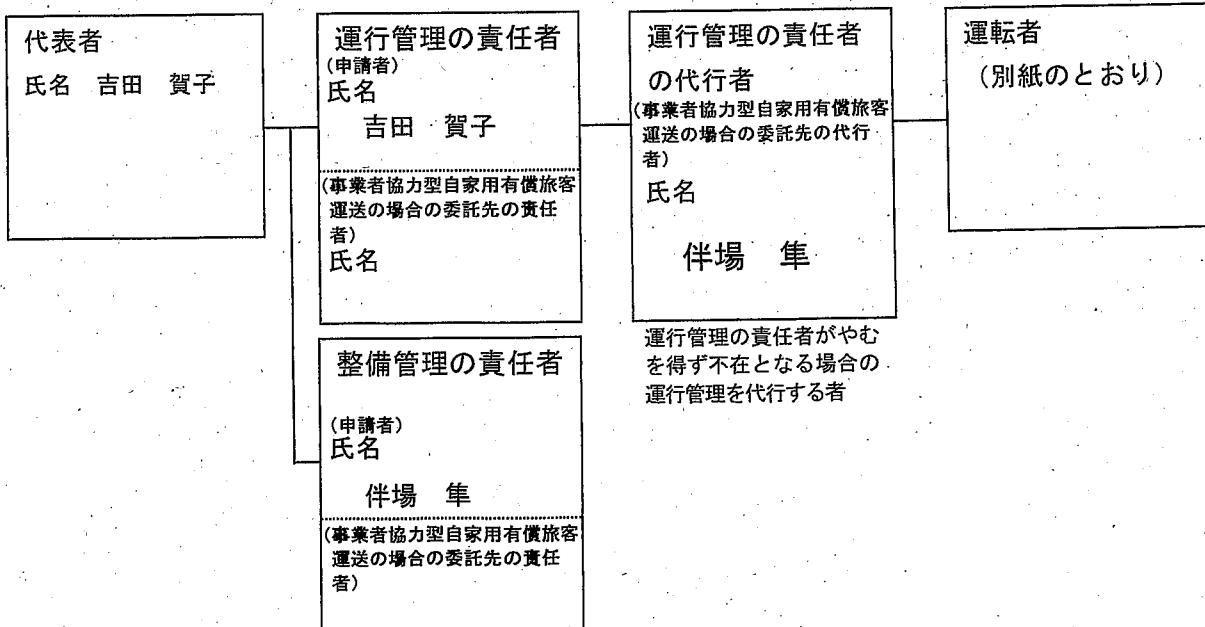
- 乗車定員11人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあっては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- 資格の種類には、法23条第1項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- 運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。
- 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、協力事業者における運行管理者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

(イ) 整備管理の責任者の就任予定名簿

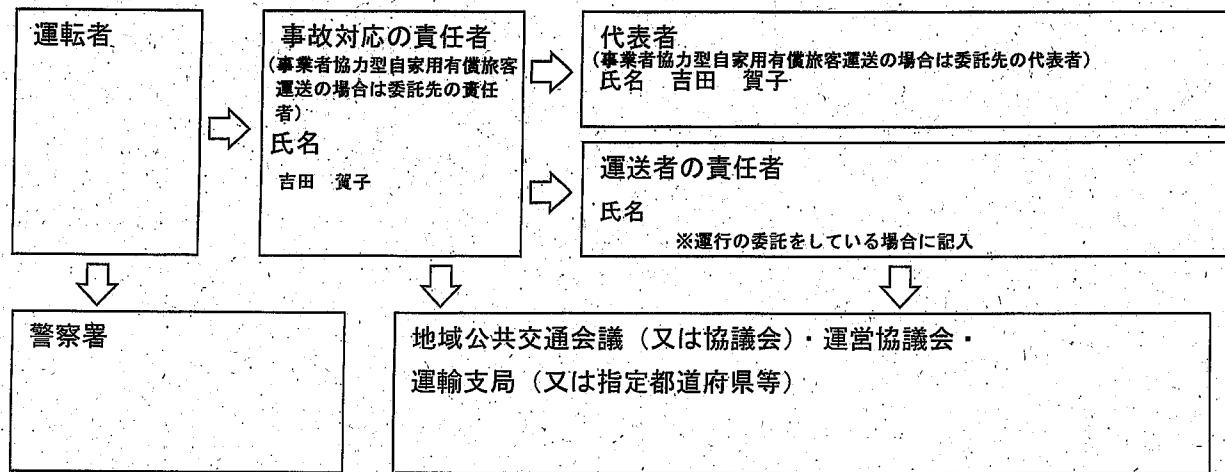
No	氏名	住所	協力
1	伴場 隼	[REDACTED]	
2			
3			

- 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、受託者において選任した者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

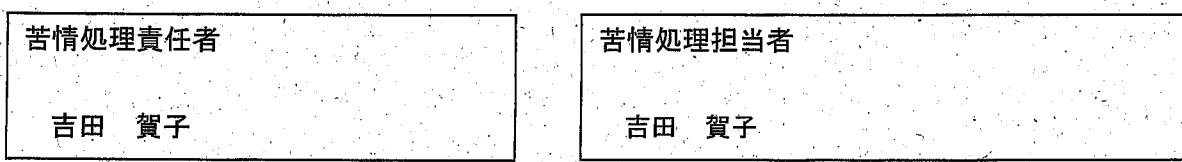
(ウ) 運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



2. 事故処理連絡体制



3. 苦情処理体制



身体状況等、態様ごとの会員数

自家用有償旅客運送者の名称

生活クラブ風の村介護ステーション船橋

身体障害者	人 数	要介護認定者	人 数
6 級		要 介 護 1	
5 級		要 介 護 2	1
4 級		要 介 護 3	
3 級		要 介 護 4	
2 級	1	要 介 護 5	
1 級	1	合計	1
合計	2	要支援認定者	人 数
精神障害者	人 数	要 支 援 1	
3 級		要 支 援 2	
2 級		合計	0
1 級	1	基本チェックリスト該当者	人 数
合計	1	合計	0
知的障害者	人 数	その他の障害を有する者	人 数
軽 度	2	肢 体 不 自 由	
中 度	1	内 部 障 害	
重 度	1	知的障害（認定者を除く）	
合 計	4	精神障害（認定者を除く）	
総合計		そ の 他	
		合 計	0
			8

(施行規則第51条の25関係)

参考様式第八号

旅 客 の 名 簿

(福祉用)

自家用有償旅客運送者の名称 生活クラブ風の村介護ステーション船橋

番号	氏 名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由							備考
				イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	
1	████████	千葉県船橋市████████	2017/3/3	✓							
2	████████	千葉県船橋市████████	2015/7/1			✓					
3	████████	千葉県船橋市████████	2015/7/1			✓					
4	████████	千葉県習志野市████████	2015/7/1	✓							
5	████████	千葉県船橋市████████	2023/12/26					✓			
6	████████	千葉県船橋市████████	2025/2/1		✓						
7	████████	千葉県八千代市████████	2025/3/1			✓					
8	████████	千葉県船橋市████████	2025/4/30			✓					
9											
10											
11											
12											
13											
14											

イ 身体障害者

ロ 精神障害者

ハ 知的障害者

ニ 要介護認定者

ホ 要支援認定者

ヘ 基本チェックリスト該当者

ト その他（肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害）

千葉運輸第23号

**自家用有償旅客運送者登録証**

道路運送法第79条の3の規定に基づき、下記のとおり自家用有償旅客運送者として登録を行ったことを証する。

記

1. 登録番号

関千福第17号

2. 登録の有効期間

令和8年3月2日まで

3. 名称、住所、代表者氏名

(名 称) 社会福祉法人 生活クラブ

(住 所) 千葉県佐倉市山崎字石井戸529番地1

(代表者氏名) 三好 規

4. 自家用有償旅客運送の種別

福祉有償運送

5. 運送の区域

市川市、柏市、習志野市、成田市、船橋市、八街市、印旛郡栄町

令和5年 4月12日

関東運輸局千葉運輸支局長



千葉運輸支局

種別 福祉



自家用有償旅客運送輸送実績報告書（令和6年度）

千葉運輸支局長 殿

住所 〒285-0011 千葉県佐倉市字石井戸529番地1
 運送者名 社会福祉法人生活
 代表者名 理事長 三好 規
 電話番号 043-312-0833

概況(令和7年3月31日)現在

	管轄区域内 () はうち軽自動車数を記載					全国
	介護八街	介護船橋	介護市川	介護なりた	介護光ヶ丘	
自家用有償旅客運送自動車数	乗合車(両)	()	()	()	()	0 (0)
	車いす車(両)	4 (4)	2 (2)	2 (2)	3 (3)	11 (11)
	乗用車(両)	()	()	()	()	0 (0)
	回転シート車(両)	()	()	()	()	0 (0)
	セダン等(両)	()	2 (2)	()	1 (1)	4 (4)
	バス(両)	()	()	()	()	0 (0)
	計(両)	4 (4)	4 (4)	2 (2)	4 (4)	15 (15)
路線(キロメートル) 又は運送の区域	八街市及び八街市を起点とする地域	船橋市・習志野市その周辺を起点とする地域	市川市及び市川市を起点とする地域	成田市・栄町その周辺を起点とする地域	柏市及び柏市を起点とする地域	
運送する旅客の範囲及び数(会員数)	介護八街	介護船橋	介護市川	介護なりた	介護光ヶ丘	全国
身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者	2	2	7	11	0	22
介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者	8	6	0	21	4	39
介護保険法第19条第1項に規定する要支援認定を受けている者	1	0	0	0	0	1
その他 肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害 その他障害を有する者	0	7	8	0	1	16

輸送実績(前年4月1日から本年3月31まで)

	管轄区域内					全国
	介護八街	介護船橋	介護市川	介護なりた	介護光ヶ丘	
走行キロ(キロメートル)	2,301.9	695.0	1,723.0	4,645.4	315.5	9,681
輸送人員(人) 又は輸送回数(回)	416	123	155	897	79	1,670
輸送収入(千円)	244	86	182	658	40	1,209

事故件数(前年4月1日から本年3月31まで)

	管轄区域内					全国
	介護八街	介護船橋	介護市川	介護なりた	介護光ヶ丘	
交通事故件数	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
重大事故件数	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
死者数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
負傷者数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人